

地域密着型金融推進計画の進捗状況(要約)

1. 17年4月～18年9月までの全体的な進捗状況及びそれに対する評価

平成17年4月より実施計画に基づき取組んでまいりました「地域密着型金融推進に関するアクションプログラム」の18年度上半期の進捗状況について、項目ごとに評価、検討したところ、実施計画通りに進んでいる項目と情報収集だけに留まっている項目が見られました。18年度下期においては、理事長以下役員一丸となって実施計画を遂行し、着実な成果をあげるべく具体的な行動を取っていく所存です。

2. アクションプログラムに基づく個別項目の計画の進捗状況

項 目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況 17年4月～18年9月
		17年度	18年度	
I. 事業再生・中小企業金融の円滑化				
(1) 創業・新事業支援機能等の強化	<ul style="list-style-type: none"> 定期的な人事異動等により得意先担当者を融資係に配属させ、融資業務を経験させることにより、総合的な融資審査能力の向上を図る。 創業、新事業の展開支援のため、公的制度融資を推進する。 商工組合中央金庫、中小企業金融公庫との連携を強化し、ベンチャー企業向け業務にかかる情報を収集する。 東京都立産業技術研究所を利用し、単なる技術相談から大学への研究相談まで、相談レベルに応じた中小零細企業の技術開発を側面から支援する。 	<ul style="list-style-type: none"> 得意先担当者に、融資業務を経験させることにより、総合的な融資審査能力の向上を図る。 創業、新事業の展開支援のため、公的制度融資を推進する。 業務提携先との連携を強化し、ベンチャー企業向け業務にかかる情報を収集する。 東京都立産業技術研究所を利用し、中小零細企業の技術開発を側面から支援する。 	同左(継続実施)	<ul style="list-style-type: none"> 17年4月の定例異動により、得意先係から融資担当者へ5名を異動 17年7月14日「東京都産業技術研究所利用説明会」に参加 17年10月知的財産活用の事業化において、取引先企業に(中)知財事業化協会を紹介し、アドバイスを行った。 17年11月から18年3月におけるΣバンクグループ合同異業種交流会にて、中小企業新事業活動促進法に基づく経営革新計画の承認に取組み6先が承認を得た。 18年9月12日にΣバンクグループ合同異業種交流会第4弾の第1回目を開催
(2) 取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化 ① 取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化 ② 要注意債権等の健全債権化等に向けた取組みの強化 ③ 健全債権化等の強化に関する実績等の公表等	<ul style="list-style-type: none"> ①・Sigmaバンクグループによる異業種交流会の参加企業数を増加しビジネスマッチングや異業種間の情報交換の機会を拡大すると共に経営革新計画の承認を目指す企業を支援する。 顧客サークル「こましん研修会」を継続し、ビジネスマッチングや異業種間の情報交換の場を提供する。 中小企業診断士等の専門家を活用し、取引先企業の経営管理、改善能力の向上を図ると共に専門家の技法とノウハウをできる限り習得し、金庫単独での企業支援に生かす。 専担部署を中心とした経営改善ソフトの活用により、要注意先債権等の健全債権化に向けた取組みを強化する。 ②・「大口貸出金管理状況報告書」及び「債務者区分変更報告書」等により業況の推移を把握し経営改善の早期着手に努める。 必要な取引先について、役員と融資部が営業店に対しヒアリングを実施し、今後の方針を決定する。 資金繰り確保を基本とした審査及び取引先に対するアドバイスをを行う。 ③・要注意先債権の健全債権化等の強化に関する実績として、体制整備状況、経営改善支援取組み先数、経営改善による債務者区分のランクアップの過程等についてホームページ等で公表する。 	<ul style="list-style-type: none"> ①・異業種交流会への参加企業を増加させる。 経営革新計画承認申請を支援する。 こましん研修会を定期的開催しビジネスマッチングと情報交換の場を提供する。 外部専門家を活用し、取引先企業を支援すると共に技法等をできる限り習得する。 専担部署による経営改善ソフトの活用により健全債権化を推進する。 ②・各種報告資料により、業況推移の把握と経営改善の早期着手を行う。 必要な取引先について、役員と融資部が営業店に対しヒアリングを実施し、今後の方針を決定する。 資金繰り確保を基本とした審査及び取引先に対するアドバイスをを行う。 	同左(継続実施) ①・専担部署に加え、健全債権化の推進のため、営業店においても経営改善ソフトを活用する。 ②・要注意先債権の健全債権化の実績等をホームページ等で公表する。	<ul style="list-style-type: none"> ①・こましん研修会を延べ33回開催しビジネスマッチングと情報交換の場を提供 17年5月20日(独)中小企業基盤整備機構と共催で、「中小企業会計啓発普及セミナー」を開催し、取引先等58名が参加 17年6月1日外部中小企業診断士と業務委託契約を締結 17年6月15日中小企業基盤整備機構による「中小企業・投資家・証券市場連携セミナー」に参加 17年6月30日日本政策投資銀行の「地域金融機関との連携による企業支援・事業再生への取り組み説明会」に参加 17年7月14日「東京都産業技術研究所利用説明会」に参加 17年8月29日知財事業化協会の「振興知財ローン説明会」に参加 17年11月から18年3月までのΣバンクグループ合同異業種交流会において、中小企業診断士の指導の下、中小企業新事業活動促進法に基づく経営革新計画の承認に取組むとともにビジネスマッチングと情報交換の場を提供した。 17年12月に経営改善ソフトの勉強会を開催、営業店から25名が参加し使用方法等を習得した。 18年4月個人業績表彰に企業支援活動取組部門を新設 ②・「大口貸出金管理状況報告書」及び「債務者区分変更報告書」等により業況の推移を把握している。 日常的審査業務により営業店を通じ、資金繰り確保を基本とした審査及び取引先に対するアドバイスをしている。 常務会において、名寄せ2億円以上の大口貸出先と要

項 目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況 17年4月～18年9月
		17年度	18年度	
(3) 事業再生に向けた積極的取組み ① 事業再生に向けた積極的取組み ② 再生支援実績に関する情報開示の拡充、再生ノウハウ共有化の一層の推進	①・東京チャレンジファンドや中小企業再生支援協議会等の外部機関を活用し事業再生に取り組む。 ・中小企業診断士等の専門家と専担部署を中心とした経営改善ソフトの活用により過剰債務からの脱却による事業再生に取り組む。 ②・商工組合中央金庫、中小企業金融金庫、東京チャレンジファンド等の外部機関との連携強化等により事業再生ノウハウの共有化を図る。 ・顧客から了解を得た場合は、再生事例について可能な限り具体的に、ホームページ等で公表する。	①・外部機関、専門家及び経営改善ソフトの活用により事業再生に取り組む。 ②・外部機関との連携強化により事業再生ノウハウの共有化を図る。	同左(継続実施) ②・再生事例について可能な限り、ホームページ等で公表する。	①・17年6月1日外部中小企業診断士と業務委託契約を締結 17年6月23日事業再生ファンド「東京チャレンジファンド」に組合員加入した ・経営改善ソフトを活用し、取引先企業の再生・支援に取り組む ・Σバンクグループの取引先再生支援のためシンジケート団を結成し、17年12月支援融資を行った。 ②・17年6月14日ΣバンクグループによるRCC事業再生説明会を開催 ・17年7月8日再生目的の債権売却について東京チャレンジファンドと意見交換を行う ・17年11月28日から12月2日まで、事業再生実務研修(きんざい)に専担者1名を派遣した。
(4) 担保・保証に過度に依存しない融資の推進等 ① 担保・保証に過度に依存しない融資の推進	主取引先が個人及び零細企業で、現状の与信については業種が分散化されていることから、ポートフォリオのリスクは軽減されている。 今後の審査対応については、債務者の業況を的確に把握すること、実態の返済財源を明確にしながらいローンレビューを考慮した審査態勢を継続する。また、スコアリングモデルについては、実態をよりよく反映すべく個別審査を行う。 一方、担保・第三者保証については、返済が履行されなかった場合の補完と位置付けており、返済財源を中心とした審査態勢で取り組む。	・ローンレビューを反映しながら業種の分散化を考慮した審査に努める。 ・担保、第三者保証に過度に依存することなく、返済財源を中心とした審査に努める。	同左(継続実施)	・ローンレビューの徹底については、「債務者区分変更報告書」を活用し業況変化の把握に努めた。 ・大口債務者については、「大口貸出金管理状況報告書」にてリスク管理を行うと同時に、営業店に対しヒアリングを実施している。 ・担保・第三者保証については、返済不履行の場合の補完と位置付け、返済財源を中心とした審査態勢で取り組んでいる。
(4) 担保・保証に過度に依存しない融資の推進等 ② 中小企業の資金調達手法の多様化等	シグマバンクグループの情報連絡会、全国信用金庫協会および東京都信用金庫協会の情報連絡会に積極的に参加し、他業態ならびに業界の情報収集に努め、新しい融資制度・新商品などの状況を見ながら導入を検討する。 信用リスクデータベースの蓄積・整備に向けた準備を進める。	シグマバンクグループの情報連絡会、全国信用金庫協会および東京都信用金庫協会の情報連絡会に積極的に参加し、他業態ならびに業界の情報収集に努める。 信用リスクデータベースの蓄積・整備に向けた準備を進める。	同左(継続実施)	17年4月シグマバンクグループの融資情報連絡会に参加、5月同グループの新銀行東京提携商品説明会に出席、7月信金中央金庫の地域密着型金融推進計画等に関する説明会に出席、9月東京都信用金庫協会の企画リスク担当情報連絡会に参加 また、シグマバンクグループの総合融資支援システム研究会に参加、新商品として東京商工会議所メンバーズビジネスローン、東京信用保証協会保証付無担保保証融資「セットアップ」、消費税納付資金融資「たっくす応援プラン」を発売、また、優良先開拓限定手形貸付の取扱を開始した。 信用リスクデータベースの蓄積・整備に向けた準備については、内部格付システムのデータ整備に努め試行を開始した。
(5) 顧客への説明態勢の整備、相談苦情処理機能の強化	「与信取引(貸付契約及びこれに伴う担保・保証契約)に関する債務者への説明態勢及び相談苦情に係る対応基準」に基づき対応する。 また、契約内容に応じ、債務者および保証人の知識、経験および財産の状況を踏まえながら、理解が得られる重要事項の説明に努めると同時に契約内容の書面を交付する。 相談苦情については、「苦情等受付記録簿」に基づき、営業店および本部が情報を共有し、早期対応を図るべく経営監査部コンプライアンス課と連携を図る。	「与信取引(貸付契約及びこれに伴う担保・保証契約)に関する債務者への説明態勢及び相談苦情に係る対応基準」に基づき対応し、一層強化させていく。	同左(継続実施)	銀行法等に義務付けられた貸付契約、保証契約の内容等重要事項に関する債務者並びに保証人への説明態勢の整備については、「与信取引(貸付契約及びこれに伴う担保・保証)に関する債務者への説明態勢及び相談苦情に係る対応基準」、「融資説明マニュアル」(近代セールス社発行)を基に徹底を図っている。

項 目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況
		17年度	18年度	17年4月～18年9月
(6)人材の育成	<ul style="list-style-type: none"> 顧客との直接的な窓口である有望な得意先係を、計画的な異動により融資担当者とし、実践力の伴った経営支援能力を習得した担当者に育成する。 抽出した「支援対象先」に対し、担当する得意先係を「支援先担当者」として位置付け、経営状況を含めた内容把握・進捗状況を主体的に行い、本部専担者の助言を受けながら実践的に改善策のノウハウを養っていく。 信金中金の開発した「経営改善支援ソフト」の活用を営業店に促すため、本部主導で教育し経営改善の必要ツールとして定着させる。 	<ul style="list-style-type: none"> 4月の定例異動で得意先係5名を融資担当者に異動。 「支援先担当者」と本部専担者との実践協議 「経営改善支援ソフト」の利用に関するセミナー開催 	<ul style="list-style-type: none"> 定例異動による融資担当への異動 「支援先担当者」と本部専担者との実践協議 「経営改善支援ソフト」活用による課題の認識と実践的対応 	<ul style="list-style-type: none"> 17年4月の定例異動により、得意先係から融資担当者へ5名の計画異動を実施、与信判断および企業の経営内容の把握について実践的に習得させ、18年4月の定例異動により内3名を得意先係に異動した。 営業店担当者と中小企業診断士と本部専担者が三位一体となり、金庫支援企業先に対し具体的な経営支援策を講じている。 「経営改善支援ソフト」の活用と理解度を深めるため、17年12月に自主勉強会を実施した。
2. 経営力の強化				
(1)リスク管理体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> ①リスク管理の高度化 <ul style="list-style-type: none"> 業界内部システムや外部機関の管理ソフト(証券会社等)を活用し、VaR法等などにより、資産・負債におけるリスク計量の高度化。 リスク量の定期的把握、管理ならびにリスク量に応じた適正なリスクテイクの検討する。 信用リスク計量化の検討 オペレーショナルリスク算定についての検討 ②自己資本比率の算出方法の精緻化 <ul style="list-style-type: none"> リスクアセット算出におけるプロセスチェック、検証態勢の充実。データ集計における合理化、チェック機能向上のためのPC有効活用。 ③情報開示の拡充に係る適切な態勢整備 <ul style="list-style-type: none"> 開示内容、頻度の拡充に対応可能な態勢整備 	<ul style="list-style-type: none"> VaR法等による、資産・負債におけるリスク計量の高度化。 リスク量の把握、管理ならびにリスク量に応じた適正なリスクテイクの検討 リスクアセット算出におけるプロセスチェック、検証態勢の充実。データ集計における合理化、チェック機能向上のためのPC有効活用。 	<ul style="list-style-type: none"> 同左(継続実施) 信用リスク計量化の検討 開示内容、頻度の拡充に対応可能な態勢整備 	<ul style="list-style-type: none"> 証券会社のVaR法システムを利用し債券のリスク測定を実施 18年4月外部から講師を招き「統合リスク管理について」勉強会を実施 共同事務センターのパーゼンIIに対するシステム対応に対応するため、データ整備に着手 各種セミナーに参加し、統合リスク管理について情報収集を行った。
(2)収益管理態勢の整備と収益力の向上	<ul style="list-style-type: none"> 現行の収益管理手法の周知強化を図る。 収益管理態勢・手法についてその改善を検討する。 内部格付制度の構築に向け、取組み体勢の整備を図る。 内部格付制度導入の目的のひとつである信用リスクの計量化を検討する。 内部格付と整合的なリスクに見合った金利設定の実施を検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> 現行の収益管理手法の周知強化 収益管理態勢・手法の改善 内部格付制度の構築に向けた体勢整備 	<ul style="list-style-type: none"> 左同(継続実施) 信用リスクの計量化の検討 リスクに見合った金利設定の検討 	<ul style="list-style-type: none"> 内部格付制度の構築に向け、融資部に1名増員し、専断的に構築に向けデータ整備等を行い試行を開始
(3)ガバナンスの強化 協同組織金融機関におけるガバナンスの強化	<ul style="list-style-type: none"> ①業界動向等も踏まえながら、また今後実施するアンケート調査結果等を参考にしながら半期開示の内容充実について検討する。 ②ディスクロージャー 誌およびホームページに開示するとともに、アンケート調査を実施し、会員の意見・要望等を聴取したうえで、会員の理解を一層深めるよう努めていく。 	<ul style="list-style-type: none"> ①業界動向等も踏まえ、地域特性等も考慮しながら、当金庫らしさ、また独自性もあり、顧客に分かりやすい表現・開示方法を工夫し、半期情報開示の内容充実にも努める。 ②総代会制度の概要について、ディスクロージャー誌・ホームページに開示するとともに、16年度に引き続きアンケート調査を実施し、会員の意見・要望等を聴取したうえで、会員の理解を一層深めるよう努めていく。 	<ul style="list-style-type: none"> ①17年度の取組みの充実強化を図る。 ②ディスクロージャー誌の開示内容について、業界の動向を注視しながら検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> 総代会制度等に関するアンケート調査を実施 500先に配付 293枚回収 回収率58.6% 総代会制度の概要及びアンケート結果について、ディスクロージャー誌及びホームページに開示
(4)法令等遵守(コンプライアンス)態勢の強化 ①営業店に対する法令等遵守状況の点検強化等	<ul style="list-style-type: none"> 人事ローテーションの実施(年2回) 強制休暇制度の実施(全職員を対象に連続5日間) 自店検査の実施(毎月) 総合監査の実施(全店舗を対象に年1回) コンプライアンス課による臨店指導(全店舗を対象に年2回) 検定試験の受験(コンプライアンスオフィサー) 	<ul style="list-style-type: none"> 人事ローテーションの実施(年2回) 強制休暇制度の実施(全職員を対象に連続5日間) 自店検査の実施(毎月) 総合監査の実施(全店舗を対象に年1回) コンプライアンス課による臨店指導(全店舗を対象に年2回) 検定試験の受験(コンプライアンスオフィサー) 	<ul style="list-style-type: none"> 同左(継続実施) 	<ul style="list-style-type: none"> 4月1日及び10月1日付けにて定例の人事ローテーションを実施 強制休暇制度を全職員を対象に実施 自店検査を実施 総合監査を実施 コンプライアンス課による臨店を実施 コンプライアンスオフィサー検定試験の受験(18年9月) 受験者数12名 合格者7名(延べ合格者96名)

項 目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況 17年4月～18年9月
		17年度	18年度	
(4) 法令等遵守(コンプライアンス)態勢の強化 ②適切な顧客情報の管理・取扱いの確保	<ul style="list-style-type: none"> ・監査課による個人情報の管理・取扱いに係る監査の実施 ・パソコンの庫内LANの構築および暗号化ソフトの導入によるセキュリティ対策の実施 ・通信講座の受講および検定試験の受験(個人情報保護オフィサー) 	<ul style="list-style-type: none"> ・監査課による個人情報の管理・取扱いに係る監査の実施 ・パソコンの庫内LANの構築および暗号化ソフトの導入によるセキュリティ対策の実施 ・通信講座の受講および検定試験の受験(個人情報保護オフィサー) 	同左(継続実施)	<ul style="list-style-type: none"> ・17年6月個人情報の一斉点検において監査課による監査を実施 ・庫内LAN18年2月より運用開始 ・「個人情報保護がよくわかる講座」(きんざい主催)を課店長・代理職が受講 ・個人情報オフィサー検定試験を受験(18年5月) 受験者数 44名 合格者 33名(延べ合格者55名)
(5) ITの戦略的活用	<ul style="list-style-type: none"> ・顧客のアクセスチャンネル、非対面チャンネルの多様化・拡大化・改善 ・口座不正利用防止対応強化 ・共同事務センター提供システムの有効活用 	<ul style="list-style-type: none"> ・インターネットバンキングの取扱開始 ・マルチペイメントシステム取扱開始 ・庫内ネットワーク構築のため、パソコンデータ管理検討プロジェクト発足 ・システムの有効活用を目的に職員を共同事務センター主催部会へ参加 ・リスク計量を目的に企業格付システム運用開始 ・情報管理の厳格化目的に庫内ネットワークを構築 	<ul style="list-style-type: none"> ・非対面チャンネルの取引拡大・改善 ・データ有効利用を目的に情報総合システムの検討開始 ・利便性向上を目的にATM機能の見直し 	<ul style="list-style-type: none"> ・17年7月インターネットバンキングの取扱いを開始した。 ・17年7月マルチペイメントシステムの取扱いを開始した。 ・17年6月庫内ネットワーク構築に向け、ベンダーの選定、システム・ハード構成の検討、スケジュールの作成を行い、18年2月庫内ネットワークの運用を開始した。 ・ATMカード不正支払い防止の対応として、支払い限度額の変更、類推されやすい暗証番号の注意喚起措置を実施した。 ・17年10月システム有効活用を目的に職員を共同事務センター主催部会に派遣した。 ・「法人向けインターネットバンキング」「情報統合システム」「新渉外支援及び顧客管理情報管理システム」の導入の検討を開始
(6) 協同組織中央機関の機能強化	<ul style="list-style-type: none"> ・各種セミナー等への参加による情報収集や知識習得を図る。 ・専門性を要するテーマに対し、必要に応じ、庫内勉強会の講師に信金中金職員を招聘し、知識・ノウハウの習得を図る。 ・経営効率分析を活用し、客観的に見た金庫の強み・弱みを認識しながら具体的な改善策を検討する材料とする。 ・ポートフォリオ分析勉強会の活用による余資運用の改善を図る。 ・ALM支援の活用を検討し、ALM機能の高度化を図る。 ・預け金運用についての改善を検討する。 ・経営相談制度に基づく、金庫経営課題についての相談機能についてその活用を検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・各種セミナー等への参加 ・庫内勉強会講師への招聘検討 ・経営効率分析の活用 ・ポートフォリオ分析勉強会の活用 ・ALM支援機能の活用検討 ・預け金運用についての検討(SCB延長特約付定期預金への預入等) ・経営相談制度に基づく、経営課題についての相談機能活用の検討 	同左(継続実施)	<ul style="list-style-type: none"> ・信金中央金庫主催のセミナーをはじめ各種セミナー等へ参加し、情報の収集及び知識の習得に努めています。 ・17年10月信金中央金庫による有価証券ポートフォリオ分析及びALM管理の勉強会を実施 ・17年11月信金中央金庫によるシンジケートローン及びサポート内容に関する勉強会を実施 ・18年4月外部講師を招き「統合リスク管理」の勉強会を実施

項目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況 17年4月～18年9月
		17年度	18年度	
3. 地域の利用者の利便性向上				
(1) 地域貢献等に関する情報開示 ① 地域貢献に関する情報開示 ② 充実した分かりやすい情報開示の推進	<ul style="list-style-type: none"> 法定ディスクロージャー誌での関連情報開示 ホームページにおいて関連情報開示 半期ディスクロージャー誌での関連情報開示 シグマバンク情報誌での関連情報開示 他行庫動向等の情報収集 開示頻度、多様な開示媒体の検討 	<ul style="list-style-type: none"> 法定ディスクロージャー誌での関連情報開示 ホームページにおいて関連情報開示 シグマバンク情報誌「新しい風」での関連情報開示 半期ディスクロージャー誌での関連情報開示 他行庫動向等の情報収集 	同左(継続実施) <ul style="list-style-type: none"> 開示頻度(四半期開示)のアップや開示媒体(ミニレポート、リーフレット、営業店ロビー設置のテレビでの情報紹介、自治体広報誌への掲載依頼、業界紙等へのニュースリリースなど)の多様化についてもタイムリーに顧客に届く情報発信を行うことを目的に検討を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ディスクロージャー誌「REPORT2005」「REPORT2006」において、地域貢献への取組を情報開示した。また、同時に当庫ホームページに同様の情報を開示した。 17年8月発行のシグマ情報誌「新しい風」に関連情報を開示した。 17年11月発行の半期ディスクロージャー誌「KOMASTUGAWA SHINKIN BANK REPORT」において、地域貢献への取組を情報開示した。また、同時に当庫ホームページに同様の情報を開示した。
(3) 地域の利用者の満足度を重視した金融機関経営の確立	<ul style="list-style-type: none"> 各種アンケート調査の実施 ホームページ等での情報開示の充実を図る 各種情報の提供 地域ニーズに合った各種金融商品の開発検討 	<ul style="list-style-type: none"> お客様満足度に関するアンケート調査の実施 ホームページ等での情報開示の充実 各種情報の提供 地域ニーズに合った各種金融商品の開発検討 	<ul style="list-style-type: none"> 各種アンケート調査の実施 ホームページ等での情報開示の充実 各種情報の提供 地域ニーズに合った各種金融商品の開発検討 	<ul style="list-style-type: none"> ホームページでの情報開示項目の充実を図った。 地域ニーズに合った商品提供として3種類の無担保融資商品の取扱を開始した。 お客様満足度に関するアンケートを実施し、アンケート集計結果をホームページに掲載した。
(4) 地域再生推進のための各種施策との連携等	<ul style="list-style-type: none"> 事業先融資、住宅融資の推進 店舗周辺の名所案内をホームページに掲載、地域活性化への寄与を図る シグマバンクグループによる福祉車両の寄付 江戸川しんきん協議会を通じた各種の地域企業への支援活動等 地域行事の開催と積極的参加 	<ul style="list-style-type: none"> 融資開拓の推進 地域行事の開催と積極的参加 地公体との連携強化による各種施策等の情報収集 	<ul style="list-style-type: none"> 融資開拓の推進 地域行事の開催と積極的参加 地公体との連携強化による各種施策等の情報収集と協力の検討 	<ul style="list-style-type: none"> 17年12月東京商工会議所メンバーズビジネスローンの取扱いを開始した。 江戸川区しんきん協議会を通じた各種地域企業支援活動を実施した。 地域行事に積極的に参加した。
4. 進捗状況の公表				
進捗状況の公表	<ul style="list-style-type: none"> ホームページでの公表 ディスクロージャー誌においても関連情報を開示する。 公表にあたり、より分かりやすい表現の工夫に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> 本推進計画(17～18年度)の策定および公表 本推進計画の進捗状況(17年4月～17年9月)の公表 	<ul style="list-style-type: none"> 本推進計画の進捗状況(17年4月～18年3月)の公表 本推進計画の進捗状況(17年4月～18年9月)の公表 	<ul style="list-style-type: none"> 本推進計画(17年～18年度)を策定し、17年8月30日にインターネットのホームページに公表した。 本推進計画の進捗状況については、ホームページに公表しております。